

1. スペインとの共同推薦物件の概要

別添の通り。

2. 背景・経緯

平成23年10月、訪日中のスペイン文化大臣より、近藤文化庁長官に対して共同推薦を提案。その後、外交ルートを通じ、スペイン側が推薦を検討している物件の提示を要請した。

平成24年1月下旬にスペイン政府から物件案の提示を受けて、この度、第3回記憶遺産選考委員会において、物件の内容や共同推薦の意義の審議を行った結果、共同推薦の決定に至ったもの。

3. 決定の主な理由

両国の物件は、鎖国直前の日欧交渉や、当時の文化、社会の様子を伝える貴重かつ補完しあう資料であり一体的に取り扱うことで価値が増すこと、また、ユネスコでの登録年にあたる平成25年が、慶長遣欧使節が石巻市月の浦港を出帆して400周年を迎え、両国にとって記念すべき年にあたり、二国間関係の一層の進展に資することが期待されること、加えて、共同推薦は、ユネスコが目指す遺産の保護における国際協力にも資すること等。

4. 今後の予定

- (1) 記憶遺産選考委員会からユネスコ事務局に推薦書の提出（3月）
- (2) ユネスコ記憶遺産国際諮問委員会による審査・ユネスコ事務局長による決定（平成25年5月頃）

候補物件説明

慶長遣欧使節関係資料(けいちょうけんおうしせつかんけいしりょう)

日本側提案物件(47件)



国宝／歴史資料／江戸時代／
仙台市所有／宮城県

仙台藩主伊達政宗が使節としてスペイン及びローマに派遣した支倉常長が欧州から持ち帰った遺品。常長がローマで受けたローマ市公民権証書(羊皮紙)や油彩の肖像画、当時のローマ教皇の肖像画、キリスト教の祭具など、江戸時代初期の日欧交渉の実態を物語る。常長の没後、仙台藩切支丹改所に保管され、今日まで伝来した。鎖国直前の日欧交渉を伝える遺品。

(平成13(2001)年6月22日指定)

慶長遣欧使節関係資料(支倉常長像)

スペイン側提案物件(94件)

国立インディアス及びシマンカス両公文書館所蔵の史料のうち、慶長遣欧使節に関係する公文書で日本が提出する現物資料群を補完するもの。支倉常長がスペイン国王フェリペ3世に宛てた書状や、使節団に同行したソテロがスペイン国王やセビリア市に宛てて、使節団派遣の経緯等について記した書状、徳川家康及び秀忠がレルマ公に宛てた朱印状や、使節団への対応に関するスペイン国内での会議の記録などを含む。

「慶長遣欧使節関係資料」スペイン側提出資料の概要

スペイン側から提案されている資料は、スペイン国内に残されている、慶長遣欧使節に関係する多様な文書遺産の中から、シマンカス公文書館及びインディアス公文書館が所蔵する資料について、ユネスコのガイドラインに沿って重要な資料を絞り込み、さらに日本が提出しようとしている現物資料群を文献的に補完する文書資料94点である。

シマンカス公文書館は15世紀後半に建てられた城に設けられており、15世紀から19世紀までの王国文書数千万通を所蔵しており、その中に慶長遣欧使節関連文書が含まれている。

今回はその中から、支倉常長がスペイン国王やセビリア市に宛て、使節派遣の目的などを記した書状をはじめ、伊達政宗とヌエバ・エスパーニャ副王との間で交わされるべき和平協定案、また、使節団に同行したソテロがスペイン国王やセビリア市に宛て、使節団派遣の経緯等について記した書状などを含む、30点の公文書が提案されている。

インディアス公文書館はセビリアに設けられ、フィリピンを含む新大陸関係の八千万ページに及ぶ16世紀から19世紀の文書が収められており、慶長遣欧使節関連としては、インディアス顧問会議と枢密会議との通信が重要な位置を占めている。

今回はその中から、徳川家康及び秀忠がレルマ公に宛てた朱印状や、スペイン国王が伊達政宗に宛てた返書をはじめ、使節団への対応に関するインディアス顧問会議の記録などをふくむ64点の公文書が提案されている。

○ 記憶遺産登録のプロセス

日本ユネスコ国内委員会記憶遺産選考委員会で推薦すべき物件を検討



同委員会で推薦物件を決定



推薦書（英文）を準備



日本ユネスコ国内委員会総会へ報告・了承



国がユネスコへ推薦（各国2件まで）



ユネスコ事務局の国際諮問委員会で登録の可否を審査



上記審査に基づき、ユネスコ事務局長が決定

※記憶遺産の選考は隔年（2年に1度）で実施。

※申請は国、NGO、個人等が行うことができるが、一カ国2件までの上限あり。

（参考）これまでに登録された主な例

- ・ 人権宣言（2003年）
- ・ アンネの日記（2009年）
- ・ マグナカルタ（2009年）
- ・ 山本作兵衛炭坑記録画（2011年）